

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和5年度第1回入札監視委員会】

会 議 録

作成日 令和5年6月2日

日	令和5年5月29日	時間	13:30~15:20	場所	市民会館3階会議室
件名	(議題) 発注状況について 抽出案件の審議について				
出席者	【委員】 沢田克己(委員長)、保科正晴(副委員長)、池田隆明、小村 隆、高橋 登 【事務局ほか】 総務部 渡邊部長 財政課 山口課長、塚田補佐、佐藤検査監、山崎主事、井伊主査 【担当課】 ガス水道局 鍋島係長 消防防災課 倉又係長 都市政策課 伊井係長、高畑主査 こども課 関澤係長 生涯学習課 伊藤補佐、須沢係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	3人

会議要旨

- 1 開 会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 報 告
 - 事務局 ・資料No.1 から5に基づき説明。
 - 委 員 ・建設コンサルタント等業務で入札参加者は増えているか。
 - 事務局 ・8者が参加した案件もあったので、通常に比べて多くなっているのではないか。
 - 委 員 ・不落随契とは何か。
 - 事務局 ・再入札を行っても予定価格を下回らないが、その差が定められた範囲の場合、最も安い応札者と随意契約を締結するものである。
 - 委 員 ・建築設計業務委託が増えている理由は何か。技師が減っているということか。
 - 事務局 ・増えているのは設計業務を外注しているためである。建築技師の確保が難しく、外注せざるを得ない状況で職員も減っている。
- 4 審 議
 - 委員長 ・今回の審議案件について令和4年11月から今年3月の中で、保科委員から5件選んでいただいた。他に市の案件もある。案件の審議は1件ずつ行う。事務局の概要説明の後、委員から意見、質問をいただく形で進めていきたい。

(1) 抽出案件の審議について

【抽出案件 No.1、2】

 - 事務局 ・抽出案件の概要No.1、2に基づき説明
 - 委 員 ・再入札で、応札額が同じ理由をどう考えるか。
 - 事務局 ・2回目は設計の中で環境調査の追加や見積りを見直しているが、それらを踏まえての応札であると考え。

- 委員 ・ 2 回目の工期が短くなり、金額が下がっているのか。
- 事務局 ・ 1 つは環境測定追加であり、単価を決める際に見積を取っている。他は、調整率の見直しである。
- 委員 ・ 作業量は変わっているのか。
- 事務局 ・ 作業量は変わらない。
- 委員 ・ 応札者は最低制限価格を下回ったことを知っているか。
- 事務局 ・ 電子入札システムを通して通知が届くので知っている。
- 委員 ・ 2 回目の工期について、自治体の予算が年度で区切られる関係で 3 月末までとしているが、その後延長しているか。
- 事務局 ・ 実際は工期を延長し、5 月 25 日までとしている。2 回目は繰越しが前提での発注であった。発注した 1 月時点では、議会承認を得ていない。
- 委員 ・ 繰越承認が得られない場合、3 月末で打ち切りか。
- 事務局 ・ 会計を年度で締める関係でこのような記載になるが、実際はない。
- 委員 ・ 繰越承認後の増額は。
- 事務局 ・ 工期の延長により 53 万円の増額である。
- 委員 ・ 変更は受注者と協議し、合意したものであるが、議会承認が必要か。
- 事務局 ・ 予算の繰越額は概算額となる。変更額は、設計額に請負率をかけて算出する。受注者、発注者で合意後、変更契約を結ぶ。
- 委員 ・ 手続きは適正に行われるか。
- 事務局 ・ 協議内容を踏まえて設計し、契約を締結している。適正に行われている。

【抽出案件 No. 3】

- 事務局 ・ 抽出案件の概要 No. 3 に基づき説明。
- 委員 ・ 応札者は見積依頼先と重複しているか。また、選定理由は。
- 事務局 ・ 見積業者と重複している。見積依頼先は、プラント工事での実績を考慮し、選定している。
- 委員 ・ 見積依頼が来ないと応札しないということか。
- 事務局 ・ 機械器具設置業者でも得意不得意があり、今回参加したのは実績のある業者である。工期の関係もあり、参加不参加は業者の考えによるのではないか。
- 委員 ・ 5 社から見積りを取って最低と最高を除いた中で最低制限価格を決める方法もある。
- 事務局 ・ 試行として行っている。ご意見を承る中でより良い方法を検討したい。

【抽出案件 No. 4】

- 事務局 ・ 抽出案件の概要 No. 4 に基づき説明。
- 委員 ・ 最低制限価格の設定はどうなっているか。
- 事務局 ・ 建設コンサルタント等業務の最低制限価格は 60% 以上としている。
- 委員 ・ 公告した案件では 91.5% という設定になっているか。
- 事務局 ・ 式にあてはめて計算した結果、その数値になったものである。
- 事務局 ・ 算定方法は公表しており、直接人件費などに率をかけて算出するが 60% を下回

ると60%以上としている。その都度計算するので、毎回60%ではない。
設計に関して、アスベストの分析について、見積依頼先が限られているため、想定したところでおさまったと考える。

- 委員 ・設計した業者で記録が残っているのではないか。
事務局 ・当初設計は市職員が直営で行っている。今回応札した設計事務所は関わっていないため、分からないのではないか。

【抽出案件 No.5】

- 事務局 ・抽出案件の概要No.5に基づき説明。
委員 ・空調機器の設計は他にもあると思うが、頻繁にあったものか。
事務局 ・令和4年度はもう1件あった。
委員 ・落札業者と他の2者の差が大きい。予定価格の半分にも達していない。積算誤りかどうかは業者に聞かないと分からないだろう。間違えていないとなると談合の疑いがある。落札者が決まってい、他は落札しない。落札しないというのは、うんと高い値段をつけるか、低い値段をつける。最低制限価格を想定し、100万円を下回る金額を入れれば落札はないと考える。20ページの案件(教こ委第8号)も差がある。人為的ミスというより、何か意図を感じる。発注者はぜひ注意いただきたい。
委員 ・同意見であるが、20ページの案件(教こ委第8号)は1校で、No.5は3校分である。規模や内容は詳しくは分からないが、失格となった業者は1校当たり30万円で作業することになる。これは明らかに低すぎる。
委員 ・同様の案件が続くようであれば、業者を呼んで、事情を聴いた方がよい。

(2) 市認定案件の審議について

- 事務局 ・市として審議を要すると認定した案件である。工期は当初90日間であったが、その後変更し、120日間となった。
・入札前後で質問は寄せられなかったが、市としてアスベストの含有も含めて慎重に進めるべきであったと思われる。
委員 ・最初にアスベスト含有建材が3箇所と判断した根拠は何か。また、新しく見つかったのは、契約後ということ間違いはないか。
事務局 ・目視により3箇所と想定した。サンプリングした26カ所のうち11箇所から見つかった。平成21年に耐震工事を行って屋根の葺き替えを行っているが、全て除去されていなかった。
委員 ・耐震工事の時には、アスベストがあったのは分からなかったということか。
事務局 ・平成21年度に屋根の葺き替えをしており、その際撤去したのと考えた。
委員 ・新聞報道によれば、公表されている単価を基に積算すると1,100万円となり、600万円台の入札は不思議とのコメントがあった。同じ設計書で算定して1,000万円を超えた応札について、何か推測するところはあるか。
事務局 ・条件として3者とも同じ設計での積算であり、発言の真意は測りかねる。
委員 ・アスベスト除去工事は今まで行われていれば、経験で分かりそうなものだが。

事務局 ・リニューアル工事などでも実際に施工する中で見つかり、増額したものもある。気をつけなければならなかったのは、昨年来処理の方法が変わってきているので、慎重に進めなければならなかった。

委員 ・当初の設計と施工はどこか。

事務局 ・当初の設計は当時の能生町職員、施工は株式会社笠原建設である。

委員 ・落札者は、設計書で3箇所となっているからそのように応札したのではないか。

事務局 ・平成21年に耐震改修、他にも改修工事を他者が行っているので、当初施工業者でも全ては分からないのではないか。

委員 ・11箇所から新たに見つかったということだが、具体的にどの場所か。

事務局 ・当初は2階屋根、玄関の壁、トイレ壁の3箇所を想定していたが玄関とトイレは調べたが無かった。新しく分かったのは、1階と2階の屋根下地、1階軒天井、1階トイレ前洗面台、管理人室、調理室、ステージ袖、1階洋室、2階洋室、2階図書室、2階ホールである。

委員 ・費用は増額しているか。

事務局 ・処分費用は増えている。足場の組み立て、飛散防止対策で大幅に増額している。

委員 ・建築当初の仕様書を見るとアスベストの有無は分からなかったものか。

事務局 ・当時の資料が残っておらず、現地で調査し、見た目では分からないものを分析に出して判明した。

委員 ・今後同じような事態にならないための対策をどのように考えているか。

事務局 ・この工事は改正後初めてであった。今は改善し、発注前に調査を行うようにしている。建物解体は2年かけて慎重に行わなければならないと考えている。

委員 ・入札前に業者から質問はあったか。例えばアスベストの有無など。

事務局 ・質問は無かった。

委員 ・質問期間が設けられていることをしっかり周知して確認するようしてもらった方がよい。普通、設計でおかしなところがあれば、質問してくる。アスベスト対応は段々厳しくなっている。住民も注目しており、慎重に進めるべき。

事務局 ・質問期間については、業者向けの入札制度説明会での説明しており、期間、方法は入札公告でも記載している。アスベストは入念に調査したい。

5 その他

事務局 ・次回は8月に開催したいと考えており、日程は改めて調整させていただく。

【以上】